皆さんの声が集まっています！

～（仮称）教育・福祉総合プラザ整備基本計画づくり～

「（仮称）教育・福祉総合プラザ」は、子どもからお年寄りまでの多くの市民が集い、福祉活動や学習活動、市民活動などさまざまな活動を通じ、知識や交流・連携を深める場の整備として新市の重点プロジェクトに位置づけられ、複合施設として建設が予定されています。

整備の具体的な内容を定める基本計画づくりを進める中で、昨年は市で作成した素案（基本構想）をお知らせし、利用者としての意見を出し合っていただきました。これからの予定とあわせて取り組みを紹介します！

問い合わせ先　企画調整課（☎㉓５１１１内線１６７）

はじめに　1　なぜ、いま複合施設なのでしょう？

整備の基本的な考え方として、老朽化の進んでいる市内の６施設（中央公民館、市民図書館、老人福祉センター、母子福祉会館、教育研修センター、ふれあい会館）を統合し、従来の機能とともに、新たな機能を持つ複合施設にすることとしています。複数の施設建て替えにあたり、これまで提供しているサービスを維持しつつ、建設費や管理運営費を圧縮できるなどの利点があります。建設費は通常より負担の少ない特別な財源（合併特例債）を活用し、総事業費は他市の例を参考に、約30億円を想定しています。

施設を統合する主なメリット（個別に複数整備する場合と比較して）

- 建物の建設費用が少なくてすむ。
- それぞれの会議室や研修室、事務室などの共用、集約が図られる。
- 効率のよい維持管理が可能となる。（経費の削減が図られる）
- 施設の相互利用がしやすくなる。
- さまざまな施設利用者が出会い、交流の機会が拡大する。

類似する複合施設の例
（埼玉県：市民プラザかぞ）

これまで　2　意見交換会の開催（９月から12月まで全５回）

平成18年の流れ

- ８月　最初に　整備についての市民説明会を４回開催
- 意見交換会スタート！
- ９月　第１回テーマ　「私たちが施設に望むこと」
- 10月　第2回テーマ　「必要な施設はどんなもの？」
- 11月　第3回・第4回テーマ　「具体的な施設内容を考える」「施設利用のあり方」
- 12月　第5回テーマ　「建設地及び施設の配置などを考える」「構想全体に関する意見交換」

昨年２月に市が策定した基本構想を踏まえ、９月から12月まで５回にわたり整備についての意見交換が行われました。参加者の施設に対するニーズなどをもとに、基本構想における施設内容や規模の必要性、新たに加わると便利そうな機能などについて話し合われました。また、建設候補地についても、市が提案した候補地６カ所に加え、３カ所の候補地が提案され、さまざまな観点から自由な意見交換が行われました。

始めたころは半そででした
（第１回のようす）

どこが便利で、建物はどれくらいの大きさがいいんだろう？

意見交換会で話し合われた建設候補地の位置

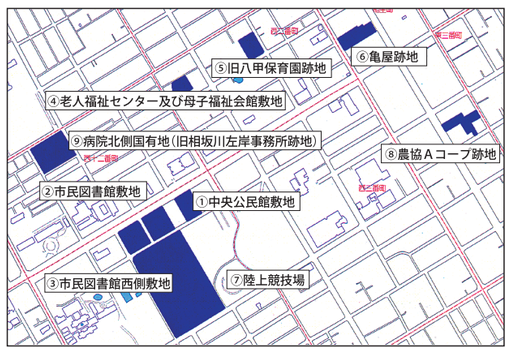

3　市民委員会による意見交換会の運営

「市民からの提言」づくりにあたり、関心のある皆さんからの意見を幅広くうかがう意見交換会として、毎回の開催内容を踏まえながら、参加者の皆さんが十分な意見を交換できるようプログラムを検討し、グループごとの話し合いの進行や整理した意見紹介など、開催にあたり市民委員それぞれの役回りで意見交換会の運営が行われました。

〈意見を平等に述べ合えるワークショップ形式〉

ワークショップは、あるテーマについて参加者がみんなで平等に意見を出し合い、発表していく進め方です。限られた回数や時間の中で整備に関するさまざまなテーマについて効率よく意見が交わされるために、少人数に分かれて意見を出しやすくしたり、付せん紙に意見を書く、チェックシートを用意するなど、参加者の意見が目に見えるかたちで確認できるよう工夫されました。

グループで出された意見を模造紙に整理

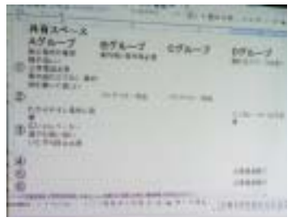

会場スクリーンで発表内容を確認

〈みんなの意見をつなぐニュースレター〉

各回の意見交換会の開催内容を市民の皆さんにタイムリーに知ってもらい、意見を募集するため、ニュースレターを広報に折り込むかたちでお届けしています。読者からの意見は意見交換会の冒頭で紹介され、さまざまな意見を伝え合うことができました。

※ニュースレター第６号は今回の広報にも折り込まれています。

これから　4　皆さんの意見が基本計画づくりに反映されていきます

これまでに述べ合っていただいた整備についてのさまざまな意見などをもとに、市民委員会では、「市民からの提言」を現在まとめています。策定される提言は、市に提出され、利用者の立場からの意見を十分踏まえた上で、市が基本計画を作成していくことになります。今後の進み具合も、市の広報やホームページなどで皆さんにお知らせしていきます。

多くのかたに参加してもらう段階　ただいまの段階　意見が計画に反映される段階

- 18年８月　市民説明会（全４回）
- ９月～12月　意見交換会（全５回）
- 12月～１月　市民委員会で意見をまとめる
- 市民からの提言として作成
- １月～３月　市が受け取り検討・調整
- 基本計画策定方針などを決定
- ４月～６月　計画平面図等作成
- 市民委員会による検証
- ７月　基本計画完成